

令和7年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和7年6月26日（木）午前9時30分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和7年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第10号 瑞穂市指定管理者選定委員会委員の委嘱についての専決処分について

日程第4 議案第31号 瑞穂市適応指導教室事業実施要綱の制定について

日程第5 議案第32号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

日程第6 議案第33号 瑞穂市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第7 教育長の報告

日程第8 そ の 他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照

大 平 高 司

加木屋 加緒里

伊 藤 清 美

○本日の会議に欠席した委員

小 倉 真 治

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	磯 部 基 宏
教育総務課長	今 木 浩 靖
給食センター課長	松 野 光 広
学校教育課長	川 田 英 樹
学校教育課総括主幹	片 山 達 人
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
幼児教育課主幹	安 藤 浩
生涯学習課長	廣 瀬 正 人
生涯学習課主幹	近 藤 晃 正

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島 田 将 志
---------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和7年第6回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和7年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和7年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第1 令和7年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、伊藤委員よろしくお願いします。

日程第3 承認第10号 瑞穂市指定管理者選定委員会委員の委嘱についての専決処分について

○教育長 日程第3 承認第10号 瑞穂市指定管理者選定委員会委員の委嘱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第3 承認第10号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。提案理由は、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市指定管理者選定委員会委員に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

6名の方を委嘱しました。令和8年4月から指定管理を開始できるように進めております。

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 災害時における指定管理者の関わりについて教えてください。

○生涯学習課長 基本協定の中で、災害時等においては市と連携を図りながら体制を整え

ることになっております。市の災害対策本部が指示系統になりますので、その枠組みの中で行動することになると思います。

○伊藤委員 令和8年4月開始予定ということで、タイトなスケジュールかと思いますが、経過等については、随時この教育委員会の中で教えていただけたらと思います。

○生涯学習課長 今後、その他の報告の中でお知らせいたします。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 承認第10号 瑞穂市指定管理者選定委員会委員の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

日程第4 議案第31号 瑞穂市適応指導教室事業実施要綱の制定について

○教育長 日程第4 議案第31号 瑞穂市適応指導教室事業実施要綱の制定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 議案第31号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市適応指導教室の事業拡大に伴い、実施に必要な事項を定めるものです。

不登校対策として、教育支援センター内でのアジサイスクールに加えて、アジサイほっとステーション、アジサイメタプレイスを展開していくというものです。

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 アジサイスクールは現在何名が利用していて、その中で学校と併用しているのは何名ですか。アジサイスクールとアジサイほっとステーション、アジサイメタプレイスは併用することができますか。また、現在それぞれ何名が利用していますか。休業日については学校と同様とのことですが、全く利用できないのでしょうか。

○学校教育課長 アジサイスクールは現在、小学生2名、中学生4名の6名が利用していて、そのうち時々学校にも行く者が小学生、中学生それぞれ1名ずつおります。6名のうち5名は昨年度からの継続です。2つ目の質問ですが、併用は可能です。利用状況については、今年度プレ実施をしておりますアジサイメタプレイスについては、今年2月から7月まではアジサイスクールの利用者が対象となっておりまして、2名が参加しています。9月以降は全児童生徒を対象にプレ実施に参加できるようにしております。3つ目の休業日についてですが、アジサイスクールについては、昨年度は夏休みにおいて

も7月末まで開催して特別教室を実施しておりました。今年度も計画を立てております。

○**加木屋委員** アジサイほっとステーションについて具体的に教えてください。また、アジサイスクールとの違いについても教えてください。

○**学校教育課長** アジサイほっとステーションの目的は、まずは家から出て人や社会とつながることです。ココロかさなるCCNセンター4階のOA研修室で、週2回、午前9時30分から2時間開催し、希望する児童生徒が自ら決めた活動を相談員と一緒にを行います。一方、アジサイスクールは、午前中は勉強をして、午後は体を動かしたり工作をしたりして活動しています。

○**大平委員** アジサイほっとステーションは人とのつながりが目的とのことですが、どのような人が集まってくると想定していますか。

○**学校教育課長** 対象となりそうな児童生徒の名簿を学校で作っていただいて働きかけをしております。本当に家から出られない児童生徒を中心に働きかけをしていますので、まずは家から一歩踏み出して人と対面で何かをするということをさせたいと思います。

○**大平委員** 同じような不登校の児童生徒同士が顔を合わせることもありますか。

○**学校教育課長** 正直、2、3名程度でスタートできればよいかと思っております。相談員が2名で対応しますので1対1程度での活動を考えております。子どもの特性も見ながら利用時間帯を分けるなど、個別対応も大事だと考えております。

○**大平委員** まずは家から一歩踏み出すということに関して、例えば図書館へ行くようなことも考えていますか。

○**学校教育課長** 図書館や他の場所で活動したいということであれば、学校や保護者と情報を共有しながら、対応できる部分については対応できたらと思います。

○**大平委員** 指導要録上の出欠席の取り扱いについて、「出席として扱うことができる」に変更する必要があると考えたのはなぜですか。

○**学校教育課長** アジサイメタプレイスについては、指導要録上出席扱いにできない可能性がありますので、それを考慮して変更するものです。

○**加木屋委員** アジサイスクールに通っている児童生徒は、保護者の送迎ですか。

○**学校教育課長** 小学生2名、中学生4名のうち、小学生2名は保護者の送迎です。中学生については、巢南中学校区の2名については自転車通学が可能ですので、自転車の場合もあります。他の2名については穂積北中学校区ですので、保護者の送迎です。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 議案第31号 瑞穂市適応指導教室事業実施要綱の制定について、可決することとします。

日程第5 議案第32号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

○**教育長** 日程第5 議案第32号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第5 議案第32号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、委員が欠けたため、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、別紙の者を補欠の瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員に委嘱するものです。

委員12名のうち4名が変更となります。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** 現在、この会議で議題として検討していることについて教えてください。

○**生涯学習課長** 家読運動の啓発・推進と家庭での読書環境の整備、小学校での読書活動の充実と中学校での強化、小中学校の図書システムの統一、子ども図書館を目指した市図書館分館の整備の4つを重点事項として提案させていただき、いただいたご意見を施策に反映できればと考えております。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 議案第32号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について、可決することとします。

日程第6 議案第33号 瑞穂市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第6 議案第33号 瑞穂市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第6 議案第33号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、利用者が、当日の気温を確認して空調利用申請を行えるように学校開放体育施設利用許可

申請書を改めるものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 議案第33号 瑞穂市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することとします。

日程第7 教育長の報告

○教育長 日程第7 教育長の報告です。

1点目は、先日開催された少年の主張大会についてです。主張を聞いて、中学生らしい感性や視点を持った主張であったこと、実体験を通して感じたことから自分で行動を起こして新たな自分を求めて変わっていこうとする姿勢が感じられました。こういった姿勢をこれからも大事にしてほしいと思いました。

2点目は、6月議会定例会の報告です。まず、加木屋委員のご退任に伴う新たな教育委員の任命について議会の同意が得られました。後任は曾我部樹里氏で、加木屋委員と同じく保護者である者からの選出です。小中学生の子育てをされている穂積小校区在住の女性です。次に、一般質問についてです。多くの質問がありましたが、2つ報告します。1つ目は、暑さ対策と落雷対策についてです。暑さ対策については、暑さ指数が31を超える場合は、体育やスポーツは場所や内容を変更して行っていること、登下校時においては水筒の持参や日傘の利用等を周知していること、体調が悪くなった場合はこども110番の家や公共施設に避難する等の体制が取られていることを答弁しました。落雷対策については、気象庁のホームページ等で気象情報を確認し、天候の急変が予想される場合には、ためらうことなく屋外活動等を中止することについて教育委員会と学校が連携を図っていると答弁しました。2つ目は、部活動の地域移行についてです。現在、41の部活動のうち10の部活動の移行が完了していること、指導者の確保が課題となっていること、平日の部活動の地域移行については時期尚早で、国等の動向を見ながら慎重に考えていることを答弁しました。

日程第8 その他

○教育長 日程第8 その他です。

事務局長。

○事務局長 私からも6月議会定例会の報告をさせていただきます。まず、追加上程させ

ていただいた補正予算についてです。内容は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して給食費の7月分を減免するものと給食の賄材料費の物価高騰分を増額補正するものです。不足する財源については基金から繰り入れますので、給食費を引き上げるものではありません。

次に、一般質問の主なものについて報告します。まず、本田小学校区の放課後児童クラブについては、応募者全員を受け入れてできていないのは実施場所や指導員の不足が主な原因であり、抜本的な検討が必要であると答弁しました。次に、平日の放課後の子どもの居場所づくりについては、現在、ココロかさなるCCNセンター2階にフリースペースの整備を進めているが、長期的な話として、新庁舎建設完了後の巣南庁舎に（仮称）子どもの国みずほをつくるような構想について答弁しました。次に、土曜保育の終日化の課題と可能性については、共同保育や弁当持参という方法により、令和8年4月からの実施に向け調整していると答弁しました。最後に、絶滅危惧種に指定されているハリヨについては、市の魚に指定して保護活動を行っていききたいと答弁しました。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 瑞穂市総合計画策定審議会兼瑞穂市総合計画等評価審議会の委員の推薦依頼が市長よりありました。加木屋委員の後任としてご就任いただける方の選出をお願いできますでしょうか。

＜大平委員を推薦することとした＞

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 1点目は、教育委員会による学校への訪問、いわゆる市教委訪問についてです。6月6日から始まり、7月末までに幼稚園を含めて全ての学校を訪問します。詳細については、7月の定例会にて報告させていただきます。

2点目は、昨年度も実施しました森市長とのスクールミーティングについてです。今年度は7月から10月に実施します。今年も子どもたちからいろいろな意見が聞かれると思いますが、1つでも市の施策に反映できたらと思います。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 特にございません。

○**教育長** 生涯学習課長。

○生涯学習課長 机上にチラシを置かせていただきましたが、7月26日に「おお！サマーフェス2025」がサンコーパレットパークで開催されます。中山道まちづくり推進委員会が社会実験として実施するものです。委員の皆様もご参加いただければと思います。

○教育長 それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

まず、7月22日（火）午前9時30分から、穂積庁舎の議員会議室にて総合教育会議が開催され、終了次第、第7回定例会を同会場にて開催します。

第8回定例会は、8月27日（水）午前9時30分から、3－2会議室で開催しますのでよろしくお願いします。

○大平委員 昨日夕方、巣南中学校で中学校分団会というものが開催されました。中学生が、夏休みのラジオ体操を中心に夏の行事等について自治会長等と話し合う機会を持っていただきました。昨年度から始まって2回目ですが、地域と学校との交流が順調に進んでいるのではないかと考えています。

○教育長 巣南中学校区は昨年度からコミュニティスクールのモデル地区に指定させていただいておりまして、地域と協働しながらとてもよい活動を進めていただいていると思っております。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和7年第6回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時47分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月26日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 伊藤 清美

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。